

株式会社 GSユアサ ソシエ 一般事業主行動計画

株式会社 GSユアサ ソシエは、女性活躍推進法の趣旨に基づき、女性が活躍できる環境整備とその推進を図る為、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4(2022)年4月1日～令和7(2025)年3月31日の3年間

2. 内容

目標

教育訓練の受講率100%による管理職・一般職（総合職）社員の育成

<対策>

・令和5年4月～令和7年3月

- ① 外部教育機関を活用して資格に則った教育を実施し、社員一人一人のスキルアップを目指す。
- ② 資格昇格、及び役職昇進時には必ず教育訓練を実施する。

以上